

入札説明書

この入札説明書は、令和7年4月3日付けで公告した令和7年度消耗品（日用品、電気・庁用品、事務用品）の調達（単価契約）の一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書です。

この入札を次のとおり実施する。

1 一般競争入札に付する事項等

（1）調達案件の名称

令和7年度消耗品（日用品、電気・庁用品、事務用品）の調達（単価契約）

（2）調達案件の仕様等

別添入札書に記載のとおり

（3）納入時期

契約締結日から令和8年3月31日まで

（4）納入場所

愛知県がんセンター（名古屋市千種区鹿子殿1-1）

（5）入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する額を含めずに見積もった契約希望金額を品目ごとに入札書に記載してください。なお、請求金額は、契約金額（単価）に履行数量を乗じて得た金額の合計金額に100分の10に相当する額を加算した額とします。なお、この場合、1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（以下「合意書」という。）」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

（3）物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格者名簿（令和6年4月～令和8年3月）の大分類「01. 物品の製造・販売」のうち中分類「02. 荒物・雑貨」、「12. 紙・紙製品」、「15. ゴム印・印章」、「30. 通信機器」、「31. 電算機器」または「32. 文房具・事務用機器」に登録されている者であること。

（4）この公告の日から開札の日までの期間において、病院事業庁が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていない者であること。

（5）消耗品について、過去3年間に公的機関または病院への納品実績があること。

3 入札手続き等

（1）契約条項を示す場所及び問い合わせ先

名古屋市千種区鹿子殿1-1（郵便番号464-8681）

愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ

電話（052）762-6111（内線2261）

(2) 入札書の提出日時及び場所

第1回 令和7年4月14日(月) 午前9時から4月15日(火) 午後5時まで

第2回 令和7年4月16日(水) 午前11時から4月17日(木) 午後5時まで

いずれも(1)に同じ

(3) 開札の日時及び場所

第1回 令和7年4月16日(水) 午前10時

第2回 令和7年4月18日(金) 午後3時

開札結果は電子メール

(4) 入札書の記載方法

1(5)に同じ

(5) 入札書の提出方法

ア 入札書は別紙様式1により作成し、封筒に入れ封緘し、かつ、その封皮に所在地、氏名(法人にあってはその名称又は商号)及び「令和7年度消耗品の調達(単価契約)の入札書 在中」と記載してください。(別添、入札用封筒記載方法のとおりとします。)

イ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。

(6) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがあります。

(7) 代理人による入札

ア 代理人が入札する場合には、入札時に委任状を提出しなければなりません。

イ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることはできません。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積単価に予定数量を乗じた金額の総額の100分の5以上の金額の入札保証金(愛知県病院事業庁財務規程(平成16年愛知県病院事業庁管理規程第25号。以下「財務規程」という。)第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。)を、開札期日までに契約担当者に納めなければなりません。

ただし、財務規程第144条(入札保証金の納付の免除)の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

入札保証金の免除を希望する場合は、入札保証金納付免除申請書(別紙様式3)を競争入札参加資格証明書(別紙様式2)と併せて提出しなければなりません。なお、入札保証金免除の可否の決定については、資格確認通知書と合わせて通知します。

(3) 入札の無効

財務規程第142条(入札の無効)に該当する入札は、無効とします。

(4) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加する者は、上記2の資格を有することを証明する書類（別紙様式2）を令和7年4月10日（木）正午までに、上記3(1)の場所に提出しなければなりません。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

審査結果は、令和7年4月11日（金）に電子メールにて通知します。

(5) 仕様等に関する質問

調達案件の仕様等について質問がある場合は、令和7年4月4日（金）午後5時までに、書面により提出してください。回答は令和7年4月7日（月）にホームページ及び院内掲示板に掲示します。

(6) 落札者の決定方法

ア 財務規程第147条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

イ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。入札者又はその代理人がくじを引かないときは、入札事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定します。

この場合、入札者又はその代理人は異議を申し立てることはできません。

(7) 契約の締結

落札者と別添の契約書により契約を締結します。ただし、開札の日から契約締結の日までの期間において、落札者が「合意書」1(7)アに規定する排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとします。

(8) 損害の賠償

暴力団等の排除措置により生ずる損害の賠償について、「合意書」1(7)アに規定する排除措置を受けた場合は、解除条項に基づき損害賠償を請求することがあります。

(9) 妨害又は不当要求に対する届出義務

契約の履行に当たり、妨害又は不当要求を受けた場合は、速やかに県に報告するとともに警察へ被害届を提出しなければなりません。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがあります。

(10) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、財務規程第115条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を契約締結期日までに契約担当者に納めなければなりません。

ただし、財務規程第116条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(11) その他

ア 当該入札参加者及び当該契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方の負担とします。

イ この入札説明書において、特別の定めのない事項については、「愛知県病院事業庁入札心得（物品の製造等）」に基づいて入札を執行します。

ウ 契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができます。